

# 京都市子どものための市民憲章懇話会ニュース No.3 平成18年10月

発行：京都市子どものための市民憲章懇話会事務局（京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課 / 京都市教育委員会生涯学習部）  
 TEL:251-2380 FAX:251-2322 / TEL:222-3590 FAX:222-2061

## 第3回 京都市子どものための市民憲章懇話会を開催



**憲章素案づくりに向けた議論がますます活発に！  
 みんなで創ろう「子どものための市民憲章」**

市民共通の行動規範となる「子どものための市民憲章」を平成十八年度中に制定するため、「京都市子どものための市民憲章懇話会」（会長・藤原勝紀 京大大学院教授、「京都子どもネットワーク連絡会議」と「人づくり二十一世紀委員会」の代表者十七名と学識経験者三名で構成）の第三回会議が、九月二十九日、京都市役所会議室にて開催されました。

当日は、憲章の理念から具体的な行動、市民への周知に至るまで幅広く議論を交わされました。また、この場の議論だけでなく、現段階においても広く市民意見を聴く必要があるとの委員の提案を受けて、関係団体を通じた意見募集が確認されるなど、市民ぐるみの取組が今、大きく動き始めています。

## 大人の自覚と責任で、子どもを育むまちづくりを！

「子どもは、次代を担う大切な宝であり、私たち全員で守るのは当然」  
 「大人が自覚を持って責任を果たすことが、結果的に子どものためになる」  
 「企業や社会の経済的合理性、生活の利便性よりも、子どもが大切」という意見や、  
 「子どもへの慈しみの心を伝え、見返りを求めず実行する京都人の姿を子どもにみせたい」  
 「子どもと大人が、世代を越えて協力し合うまちづくりをめざす」  
 「人を大事にする都市・京都をめざす」等の意見が出されました。  
 「憲章は、成人式で紹介したり、出産した親へ届けてはどうか」という提案もありました。（その他の意見は裏面）



委員名簿「五十音順・敬称略」

石田 宏次（京都市青年会議所）	中川 一良（京都市児童館学童連盟）
岡本 吉朗（京都市民生児童委員連盟）	西川 國代（京都市保育園連盟）
日下部 潔（京都市小学校PTA連絡協議会）	西脇 悦子（京都市地域女性連合会）
草地 邦晴（京都弁護士会）	藤田 寿男（京都市私立幼稚園協会）
久保田真由美（京都市PTA連絡協議会）	藤本 明美（京都子育てネットワーク）
杓野 正憲（京都障害児者親の会協議会）	水野 篤夫（京都市ユースサービス協会）
高林 伸樹（日本ボーイスカウト京都連盟）	森田 眞利（京都「おやじの会」連絡会）
長者 善高（京都市地域生徒指導連合会）	西岡 正子（佛教大学教育学部長） [学識経験者]
辻 幸子（京都府医師会）	藤原 勝紀（京都大学大学院教授） [学識経験者]
寺田 玲（京都市社会福祉協議会）	宮本 義信（同志社女子大学教授） [学識経験者]

## その他の主な意見

### 〈憲章の理念〉

- ・子どもに関わることは、私たち一人一人の問題である。
- ・子どもを守るために、大人が何をすべきかを示唆し自覚できるようにする。  
命と人権を守るために、命を呈してでも頑張るくらいの目標を立てる。
- ・大人が責任を持って行動するときに子どもを巻き込むと大切なことが伝わる。
- ・子ども自身の生きる力を守らなければならない。
- ・昔から行ってきた良い部分が、現代の便利な機器によってルーズになっているところを振り返り、現代に合ったスタイルで新しいものを調和させる。
- ・子どもや若者が、男女共に参画できる場をつくることが、大人の責務である。  
子どもにとって最善・最大の利益となることを、大人として行動する。
- ・人と人がつながり、輪ができ、和を大切にしてい、守っていく。
- ・子どもの命と人権を守るために、大人が行動を律し、譲らなければならない。
- ・京都らしさ、文化・伝統を継承し、子どもへの愛情を大切にする。
- ・子ども自身が大切にされたと感じられるように、大人が行動する。
- ・子どもと大人、各世代の行動規範を重ねて、共通する部分を基本理念とする。
- ・大人の命と人権も大事にし、人々が同じ人間として歩み寄れることを望む。
- ・子どもは、自分達のために一生懸命になる大人を見て育っていく。
- ・大人は、食育、生活リズムなど、生活の質の改善に気づき、考え直していく。
- ・子どもには、一人前の市民になること、死なない、殺さないことを求めたい。
- ・こんな子ども、こんな大人になってほしいと、未来に目を向けたい。
- ・子どものために大人が守るべき理念は、時代が変わってもそう変わらない。

### 〈その他〉

- ・憲章の前文の主語は、「京都市民」でもおかしくないが、行動目標の主語は、案文を見て考えたい。

## 意見交流会とシンポジウムの申込受付が始まっています！！

(1) 意見交流会 ⇨ 憲章素案を紹介後、複数のグループで意見交流

- ・ 11月10日(金) 午後7時～8時45分 京都市呉竹文化センター (南, 伏見, 深草, 醍醐)
- ・ 11月13日(月) 午後7時～8時45分 京都市北文化会館 (北, 上京, 中京, 下京)
- ・ 11月14日(火) 午後7時～8時45分 京都市国際交流会館 (左京, 東山, 山科)
- ・ 11月15日(水) 午後7時～8時45分 京都市西文化会館ウエスティ (右京, 西京, 洛西)

※カッコ内は目安となる対象行政区・地域ですが、御都合のよい会場で御参加いただけます。

(2) シンポジウム ⇨ 基調報告及びパネルディスカッション等

- ・ 11月25日(土) 午後2時～4時 京都市総合教育センター 永松記念ホール (全市対象)

**申込方法** ①氏名 ②電話番号を「京都いつでもコール」まで、下記の方法にてお申込みください。



電話番号 **075-661-3755 (皆ここ)**

FAX番号 **075-661-5855 (御用はここ)**

電子メール **http://www.city.kyoto.jp/koho/cc/**  
(ホームページの送信フォームを御利用ください)

ぜひお誘いあわせのうえ、御参加ください。(詳しくは、ホームページ、ポスター、チラシを御覧ください)

※会場には駐車場がございませんので、お車での来場は御遠慮願います。